

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川町浅野土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成20年5月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	瀬川 忠義	高松市香川町浅野2977番地	平成20年4月22日